

今後の捕獲手法の検討について

1 現状の確認

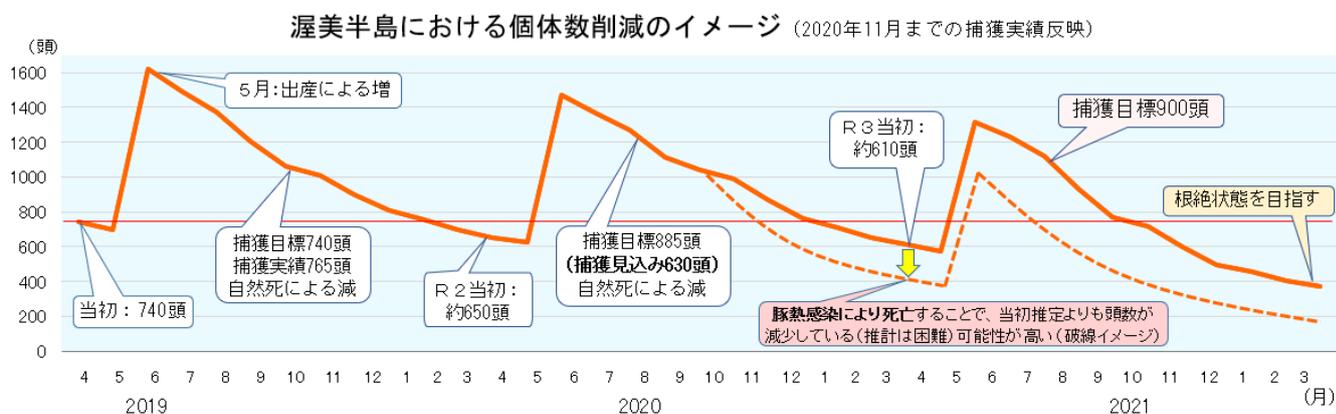
(1) これまでの捕獲実績及び 2021 年度の捕獲目標

| | 2019 年度 | | 2020 年度 | | 2021 年度 捕獲目標※ |
|---------------|------------|------------|------------|------------------|------------------|
| | 捕獲目標 | 捕獲頭数 | 捕獲目標 | 捕獲頭数 (11月末現在) | |
| 豊橋市 | 360 | 268 | 350 | 134 | 350 |
| 田原市 | 380 | 497 | 450 | 172 | 500 |
| 指定管理鳥獣捕獲等事業 | — | — | 85 | 61 | 50 |
| 渥美半島全体 | 740 | 765 | 885 | 367 | 900 |

※ 2021 年度の目標頭数 900 頭の考え方

- ・ 両市の有害鳥獣捕獲による計画頭数は 850 頭（豊橋市：350、田原市：500）。
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業により 50 頭の捕獲を予定。
（別に先進的捕獲の試験的捕獲を実施予定だが、目標頭数には算入しない。）
- ・ 狩猟による捕獲は目標頭数として考慮しない。

(参考)



(2) 解決すべき課題

- ・ 捕獲強化に向け、捕獲実施者の増加、地域の認識強化・協力体制の創出
（捕獲者のみならず、農業者・畜産業者・市民などとの連携ができないか）
- ・ 捕獲者間の情報共有・意思統一
捕獲方針や現況、捕獲技術等について、情報提供、働きかけ
（市を經由した連絡体制の整備、わなや防疫資材、米ぬか等の資材の提供）
- ・ R4以降、どのような体制でどのような取組を行うか。
協議会開催や県の委託事業等が継続できない可能性も含め対応を検討

2 今後の捕獲強化に向けた取組案

(1) 今年度中に実施すること

- 大山地区等の高密度な生息が見られる地域や、移動防止柵により囲われた区域における**選択的な捕獲強化**(わなの増設、巻き狩り)による生息密度の低減を図る。
 - 県 : 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した上記地域での捕獲圧の強化
捕獲方針や効率的捕獲に向けた捕獲技術等の情報共有
 - 市 : 捕獲者への連絡調整、協議会開催への協力、
独自の捕獲強化の取組の検討・実施
 - 猟友者 : 捕獲強化への参加、捕獲者間の情報共有
- 生息状況調査の結果の共有、今後の捕獲手法等の検討
生息状況の変化の分析及びR E S Tモデルによる生息密度の推計結果について、とりまとめ、次回協議会に案を提示する
- 根絶の実現可能性調査 (F S) の実施
捕獲状況や生息調査結果を基にとりまとめ、次回協議会において案を提示する
R 3 以降も見据えた現実的な目標/段階的な目標の設定等について検討
- 今年度の取組のまとめ、評価
次回協議会において提示。後日、各構成員に対し、取り組み状況を照会する予定
- 捕獲者との捕獲方針の共有・成獣の選択的捕獲の実施
市がイノシシの捕獲許可を行う際等に、捕獲方針や、出産期(5月頃)から夏(8月中)までの間は、成獣又は親子ごとの捕獲に努めるよう、改めて周知

(2) R 3 年度に実施する取組(県による取組)

- これまでの取組を継続予定のもの
 - 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催
 - イノシシ捕獲に係る13,000円上乗せ補助
 - 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
 - 米ぬかの提供(J Aさんから提供について了解が得られた場合)
- 新規に取組を予定しているもの
 - イノシシの捕獲頭数の増加に応じた助成金の上乗せ(国交付金)
 - 効果的捕獲促進事業の実施(渥美半島地域における低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討、試験的捕獲の実施について、委託調査を予定)
← 猟友団体や市、指定管理事業受託者の協力(理解・参加)を要請
 - 指定管理鳥獣捕獲等事業の受託者に対し、有害捕獲との役割分担について教育、明示するするとともに、計画的(戦略的)な捕獲に係る具体的な指示

(3) その他の取組の検討（市・捕獲者等に期待する内容）

- ・ 移動防止柵、分断柵の捕獲活動への活用（柵で区切られたエリアでの部分的根絶状態の形成）
- ・ 新規わなの設置（地域での活動化。農業者や市民等の関わり）
捕獲者が新たなわなの設置をする場合の捕獲許可、設置場所を検討する場合の地権者の確認・承諾を得る等の協力
- ・ 長期的な体制づくり（協議会開催や委託事業等が困難となることも想定）
※ 豊橋市では、地域農業者による捕獲隊が形成されている（止め差し等について狩猟連合豊橋から協力を得ている）。なお、捕獲した個体の処理が課題となっている。
田原市では、捕獲活動は狩猟連合田原のみの取組となっており、地域住民による捕獲隊の整備等が課題となっている。
（R2年度の愛知県照会への回答から）
- ・ 捕獲者（狩猟免許所有者）の増加対策
長期的な対応が必要となることを見据え、捕獲者を増やす取組として、狩猟免許制度のPRの実施や、免許取得への支援制度の創設

以上のような取組について、今後意見照会を行い、とりまとめたものについて、次回協議会において検討を行う。